

# 神奈川県社保協ニュース



神奈川県社会保障推進協議会 【NO. 20-7】 2020年12月25日発行  
横浜市中区桜木町3-9 平和と労働会館6F TEL045-201-3900・FAX045-212-5654

2020年も終わります。本年は大変お世話になりました。新型コロナウイルスの感染が広がり、活動への制約のもとで、大変な一年だったと思います。コロナの感染の広がり、医療と社会保障の充実の必要性を明らかにしました。2021年は総選挙の年、「人権としての社会保障の確立」をめざして奮闘しあいましょう。

## 医療・介護現場への支援、雇用や事業維持の支援策を求めよう！！

12月21日、菅内閣は、追加経済対策（73兆円）に続いて、2021年度政府予算案を閣議決定しました。一般会計の総額は106兆6097億円と、当初予算としては過去最高額となりました。防衛費は最高額に膨れ上がる一方で、社会保障は、高齢化の進展などによる自然増を1300億円削減します。新型コロナウイルスの感染拡大への対応は不十分で、危機に陥っている国民生活と中小業者への支援策がほとんどありません。

感染拡大と収益悪化という二重の危機を抱えながら最前線で奮闘している医療現場への支援は全く不十分な予算案です。「経済との両立」といながら雇用や事業維持のための支援は終了・縮小し、消費税減税の国民の要求には背を向けたままとなっています。

その一方で、感染拡大につながるものが懸念されている「Go To」事業の継続予算の計上には固執しています。菅内閣の姿勢では、国民の命も暮らしもまもれません。医療・介護現場への支援の拡大、雇用や中小事業者の事業維持のための支援策の拡充を求める運動をすすめましょう。

### <国と自治体に以下の取り組みを求めよう>

新型コロナウイルスの感染が広がりはじめ、重症者も多くなり、医療崩壊の危険性も叫ばれています。

菅内閣に対して、中央・全国と連携して、感染対策・支援対策として、第二次補正残の5兆円の活用、第三次補正での対策等を迫る取り組みをすすめましょう。

- ① クラスタ一等の発生による濃厚接触者に対するPCR検査を迅速に行う体制を強化すること。とくに、医療機関や介護施設で働く人、入院・入所者を対象にした検査を重点とすること。
- ② 医療機関や介護施設に対して損失補填を含めた強力な支援をすすめること。
- ③ 感染拡大しているもとの「GOTO トラベル」を停止すること。
- ④ 中小事業者支援のために、持続化給付金の延長・拡大をはかること。
- ⑤ 雇用を守ることに全力をあげ、雇用調整助成金、休業支援金の延長、拡充を図ること。

神奈川県・市町村には、国に対して上記の項目と地方創生臨時交付金のさらなる増額支出の要望提出とともに、自治体としての独自の取り組み強化を要請しましょう。

## 来るべき「総選挙」で、国民に冷たい菅政権を退陣させよう！！

新型コロナウイルスの感染拡大は、「Go To」事業に固執する“菅政権による人災”と言えます。発足から3カ月になる菅政権の問題はそればかりではありません。「75歳以上の医療費負担2割化など国民への自己責任の押し付け」、「日本学術会議の人事介入などの違憲・違法行為」、「説明を拒否して、デマやフェイクで批判者を攻撃する」などの国民に冷たく強権的な姿勢は目に余ります。

総選挙は、秋にまでに必ず行われ、4月にも実施されると報道されています。私たちのくらしと社会保障を充実させる要求をかかげ、市民と野党の共闘の力で総選挙で政権交代を勝ち取ろうではありませんか。

許さない!!

## 75歳以上の医療費2割化導入

12月14日、菅首相が議長の「全世代型社会保障検討会議」が最終報告を出し、75歳以上の高齢者の医療費窓口負担について2割負担を導入することを盛り込みました。12月15日には、菅内閣が閣議決定しました。

最終報告は、2割負担の対象を、単身世帯で年収200万円以上、夫婦とも75歳以上の世帯で年収320万円以上とし、約370万人が該当します。開始は2022年10月から23年3月までの間としました。神奈川県の後期高齢者は113万6千人で、年収200万円以上は約50万人、実に40%を超える(3割負担の方を含めて)と推計されます(2018年度)。厚生年金、共済年金の受給者はほとんど該当することとなります。

後期高齢者は、当然ですが、加齢による持病を複数持った方が多数おられて、医療の受診回数は、75歳未満と比べて外来で2.4倍、入院で6.2倍となっています。コロナ感染が広がるもとの、高齢者の医療への受診控えが起きています。その結果、神奈川県保険医協会の調査では、重症化に陥っているという事態が数多く生まれています。医療費の窓口負担が2倍に引き上げられれば、さらに受診抑制が強まり、高齢者の命をも脅かすこととなります。

「全世代型社会保障検討会議」は、2割に引き上げるのは、「現役世代の負担軽減」と言い、世代間の対立をあおっています。しかし「200万円以上」とした場合、現役世代の負担軽減は、1人当たり年間1100円に過ぎず、月額100円未満の軽減にしかありません(現役世代の医療保険料には、後期高齢者医療度と国保の前期高齢者への支援金が内包されています)。これは厚労省が示した試算で、詐欺としか言いようがありません。窓口負担の2割化は、むしろ現役世代に将来不安を抱かせることとなります。

菅内閣は、来年の通常国会に関連法案を提出する構えです。後期高齢者の暮らしと健康、命を守るために、2割負担導入を許さない取り組みを広げましょう。

70~74歳	75歳以上
3割 [現役並み所得 [単身で年収約383万円以上]]	2割 [現役並み所得 [単身で年収約383万円以上]]
2割	2割 [単身で年金収入 [200万円以上]]
	1割

新設

## 全県で「2割化反対」の宣伝・署名運動が広がる!!

神奈川県の「75歳以上の医療費2割化反対実行委員会」は、10月1日に「再スタート集会」を開催し、クイズチラシ付きティッシュ10万枚、署名5万枚を新たに用意し、各組織に配布しました。その後、宣伝・署名行動などが、各地域で精力的に取り組まれ、年金者組合では、すでに4000筆を超える署名が集約されています。

12月に地元選出の国会議員に、郵送で署名の紹介議員の要請をしたところ、右の5人の方に紹介議員を引き受けていただきました。

2月1日に「75歳以上の医療費2割化反対中央集会」が国会議員会館で開催され、署名を提出します。そこに向けて、署名を広げましょう。

### <衆議院議員>

青柳陽一郎さん(神奈川8区) 立憲民主  
 篠原 豪さん(比例南関東) 立憲民主  
 笠 浩史さん(神奈川9区) 無所属  
 早稲田ゆきさん(神奈川4区) 立憲民主  
 <参議院議員>  
 真山真一さん(神奈川選挙区) 立憲民主

- ◆11月に、公団自治協が、クイズチラシ付きティッシュと署名、各5000枚を各自治会に送付し、署名運動に取り組んでいます。また、川崎市の中野区の老人クラブ連合会が各老人会・老人クラブに署名を配布し、広げていただいています。地域で訪問するなど取り組みをすすめてみましょう。
- ◆12月15日、藤沢市年金者組合が藤沢駅前で14人が参加して宣伝行動を実施。署名39筆を集約しました。
- ◆12月15日、茅ヶ崎社保協が茅ヶ崎駅前で7人参加して宣伝行動、署名15筆を集約しました。
- ◆12月17日、伊勢佐木町モビルで「75歳以上の医療費2割化反対実行委員会」が13人参加して宣伝行動。1時間でチラシ付きティッシュ400枚、41筆の反対署名を集めました。
- ◆12月17日、横浜市鶴見区社保協が鶴見駅で12人が参加して宣伝行動。署名25筆集約しました。
- ◆12月17日、平塚地域社保協が11月に引き続いて、平塚駅前16人が参加して宣伝行動。なんと130筆の署名を集約しました。



宣伝行動に参加した藤沢市年金者組合の方々

# 神奈川県 21～23 年度「国保運営方針」がまとまる

12月16日、神奈川県国保運営協議会が開催され、2021～2023年度の国保運営方針が確認されました。都道県単位化になって3年が経過し、政府は「保険料水準の統一化」と「法定外繰入の解消」を執拗に求めており、神奈川県国保運営方針の策定は注目されていました。

「保険料水準の統一化」と「法定外繰入の解消」について、神奈川県国保運営方針は次のように記しています。

## ＜県内保険料水準の統一に対する考え方＞

現時点で、保険料（税）収納率や特定検診の実施率等に市町村間の差が生じており、統一保険料水準とする環境は整っていない。また、市町村間での差が生じている中で、全县で統一保険料水準とすることは、市町村の収納率向上や医療費適正化に向けた取組に対するインセンティブをなくし、保険者機能の低下、さらには国民健康保険の財政運営の悪化につながるようになる。

本方針期間（令和3年度～令和5年度）において、次の3点について協議を行い、令和6年度以降、新たに作成されたロードマップに従って「保険料水準の統一化」に向けた取組を具体的に進めていくこととする。

- ① 受益（医療費水準）と負担（保険料）の見えるかを推進する中で、「保険料水準の統一」をどのように定義していくか。
- ② 「保険料水準の統一化」とするための前提条件（医療費水準や収納率などの格差解消）をどう考えるか。
- ③ 「保険料水準の統一化」に向けた具体的な取組を定めたロードマップの作成。

## ＜市町村国保の決算補填等目的の法定外繰入金について＞

本来、公費等の収入で賄えない額は保険料として被保険者から集めるべきであるが、各市町村の政策的な判断等により一般会計から法定外繰入を行い、財政収支の均衡を図っている。…決算補填等以外の目的で行う法定外繰入（右表）は削減すべき対象から除外する。

保険料水準の統一については、全国の都道府県の中で、実施時期を明記する運営方針の提示がでていますが、神奈川県は今後先送りしています。また法定外繰入については、決算補填等を目的とした法定外繰入金は削減対象としているものの、削減対象外の法定外繰入が6項目あり、法定外繰入全体を削減対象とはしていません。ただし、国の圧力は相当なものですから、削減・解消の方向への動きは強まると思われます。県や市町村にたいして、保険料の削減・維持を求める取り組みが大事になっています。

## 子どもの均等割 5 割削減!!

12月23日、厚労省の社会保障審議会医療保険部会で、国保料の子ども均等割について未就学児までを、5割軽減する方針を決めました。来年の通常国会に関連法案を提出し、2022年度から導入予定としています。

## 【決算補填等以外の法定外繰入】

- 保険料の減免額に充てるため
- 地方単独事業の波及増補填等
- 保健事業費に充てるため
- 直営診療施設に充てるため
- 基金積立金
- 返済金

## 神奈川県に各分野の重点要求を提出

## 県民要求連絡会

12月24日、県民要求連絡会は、神奈川県に重点要求を提出しました。11月に各分野の対県交渉を行い、交渉結果を受けて、各分野から重点となる要求をとりまとめたものです。「保健・医療・介護」分野では、以下の要求を提出しました。回答は3月となりますが、早期実施を求めています。

- ① 国に対し、医療機関と介護・福祉施設の減収に対する補填対策、クラスター発生により広範囲に感染者拡大と重篤者発生が考えられる医療機関、介護・福祉施設等の職員、入院、入所者全員に対するPCR検査の速やかな実施を求めること。
- ② 医療機関や介護・福祉施設に対する県独自の支援策のさらなる拡充をはかることとあわせ、市町村の支援策との相乗効果を生むよう連携を強めること。県・市町村の支援策を拡充するために、国に対して、地方創生臨時交付金のさらなる支出を求めること。
- ③ 神奈川県として、高齢者、基礎疾患患者に「いつでも、無料」で利用できるPCR検査を拡充すること。
- ④ 小児医療費助成の補助基準を、対象年齢の拡充をはじめ、小児医療費助成制度を拡充・改善に向けた検討に踏み出すこと。

# 田村厚労大臣「深くお詫びする」

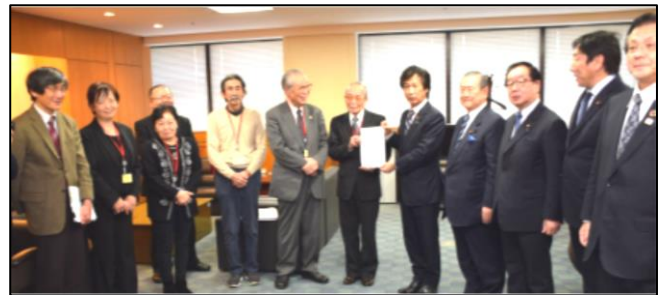
## 建設アスベスト訴訟

建設アスベスト東京1陣訴訟は、12月14日付で最高裁が国の上告を不受理としました。国の責任について東京高裁判決が確定し一人親方の救済を含む原告勝利が確定しました。同時に東京高裁判決では認められなかったメーカー責任は、主要メーカー12社に対する原告の上告が受理されたことから、メーカー責任についても勝利の展望が大きく広がっています。

神奈川1陣訴訟は、東京高裁で一人親方の原告が敗訴していましたが、最高裁で、この点が受理され弁論が開かれました。最高裁の判断は東京1陣と同様になることは明らかで、神奈川1陣についても一人親方の救済を含む国の責任を認める判決が出されることが確実です。13年におよぶ全国の仲間と連帯したたたかひの成果です。

12月23日、田村厚生労働大臣が、厚生労働省で、首都圏1陣の宮島団長、小野寺弁護士団長らと面会し「防じんマスクの着用の義務づけなど、国に規制権限がありながら適切に実行してこなかったことは、大変重く受け止めている。深くおわびを申し上げる」と述べました。首都圏原告団は、全国の訴訟の早期解決、被害者全員への補償のための基金制度創設等を含めた全面解決を求める要請書を田村大臣に手渡しました。田村大臣は、要請に対して「救済のあり方を検討していく」と応え、協議の場を設ける考えを示しました。

この運動の力を確信に全面解決・基金創設にむけた最終局面のたたかひです。さらに運動を強化してたたかひ抜きましょう。〈建設アスベスト訴訟原告団ニュースより転載〉



## 子どもの医療費助成の拡充署名 41,370筆を県議会に提出!!

12月3日、子ども医療費の無料化を求める連絡会は、県議会に41,370筆の署名を提出し、記者会見を行いました。12月14日の県議会・厚生常任委員会で、保険医協会事務局の中田沙佑里さんが口頭陳情しましたが、不採択とされてしまいました。



### 〈1月の主な行動・会議日程〉

- 8日(金) 県社保協第7回常幹 14:00 建設プラザ4F 会議室
- 9日(月) 神奈川労連旗開き・評議員会 13:30 建設プラザ2F ホール
- 12日(火) 生存権裁判スタンディング宣伝活動 14:00 桜木町駅前  
県社保協医療保険改善委員会 14:00 神商連3F 会議室
- 13日(水) 中央社保協運営委員会 13:30 日本医療労働会館2F 会議室 (オンライン会議)
- 14日(木) 75歳以上2割化反対宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 15日(金) 県社保協第7回幹事会 14:00 保険医協会会議室  
消費税廃止各界連総会 18:30 神商連4F 会議室
- 18日(月) 通常国会開会日予定
- 19日(火) 県社保協介護保険改善委員会 16:00 民医連会議室  
消費税ネットワーク事務局会議 18:00 保険医協会会議室
- 21日(木) 神奈川県大運動実行委員会総会 15:00 建設プラザ4F 会議室
- 22日(金) 核兵器禁止条約発効日  
消費税廃止各界連宣伝行動 14:00 伊勢佐木町有隣堂前
- 25日(月) 神奈川生存権裁判口頭弁論 11:30 横浜地裁
- 27日(水) 神奈川国会行動 10:00 国会議員会館 (会場未定)
- 〈2月〉
- 1日(月) 75歳医療費2割化反対中央集会 10:30 国会議員会館 (会場未定)
- 2日(火) 神奈川年金違憲裁判口頭弁論 15:00 東京地裁
- 3日(水) 中央社保協全国代表者会議 13:30 日本医療労働会館会議室 (オンライン会議)